

6 みどりの食料システム戦略推進交付金

支援メニュー

概要 環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、調達から生産、加工・流通、消費に至るまで環境負荷低減と持続的発展に向けたモデル的取組の横展開や有機農業の取組拡大、地域資源の循環利用を支援

交付対象事業・取組 ①グリーンな栽培体系加速化事業：「環境にやさしい栽培技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れた「グリーンな栽培体系」への転換を推進するため、産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援 ②有機農業拠点創出・拡大加速化事業：生産から消費まで一貫して有機農業を推進する拠点（オーガニックビレッジ）の創出を支援（②-1）するほか、有機農業を広く県域で指導できる環境整備を支援（②-2）

交付対象 ①協議会、都道府県、市町村、農業協同組合 ②-1：市町村、協議会（市町村を含む） ②-2：協議会（都道府県を含む）等 **国費率** 定額、1/2以内 **対象地域** 全地域

要件 ①栽培体系の転換に向けた技術検証の実施、普及に向けた栽培マニュアル・産地戦略（ロードマップ）を策定すること ②-1 地域における有機農業の取組方針等を定めた有機農業実施計画の策定、その実現に向けた取組及びみどりの食料システム法に基づく特定区域の設定に向けた取組を行うこと 等 ②-2 域内の代表的な有機栽培体系1つ以上について、経営指標を作成のうえ、域内各地域に適用可能な経営・技術指導マニュアルを作成すること 等

募集 都道府県に交付申請（時期は都道府県による） **問合せ先** 農林水産省環境バイオマス政策課みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-1865） **URL** https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/midori_kouhukin/R6_midori_kouhukin.html

活用事例

地域 宮城県大崎市

団体名 大崎市有機農業・グリーン化推進協議会 **年度** 2022(R4)～2024(R6)

宮城県大崎地域は、世界農業遺産「大崎耕土」に認定されている。みどりの食料システム戦略と協調し、豊かな自然環境を維持しつつ持続可能な農業を定着させるため、抑草・除草技術等にスマート農業技術を活用したグリーンな栽培体系の実証に取り組んでいる。

活動団体の声

水稻での有機栽培では除草①、水位管理②がとても重要であり、これを機械で管理できれば、省力化につながります。

地域 栃木県小山市

団体名 小山市有機農業推進協議会 **年度** 2022(R4)～2024(R6)

生物多様性に配慮した持続可能な地域農業の発展③と、都市環境と田園環境の調和のとれた田園環境都市の実現に向け、生産者から消費者までが一体となった有機農産物等の生産拡大④や学校給食への導入⑤、オーガニックアンテナショップの開設⑥などを実施。

活動団体の声

「田園環境都市おやま」の実現に向けて、まちづくりとともに、コウノトリと共生できる持続可能な農業に取り組んでいます。



① アイガモロボット 泥を巻き上げて、草の発生を抑制するロボット



② 水管理システム 水田の水等をいつでも確認し、管理できるシステム



③ 飛来したコウノトリ



④ 有機稲作体験会



⑤ 有機米の学校給食への導入



⑥ オーガニックアンテナショップ「ハレタラ」

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」（愛称：みどりチェック）を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

7 環境保全型農業直接支払交付金

支援メニュー

概要 農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動を支援

交付対象事業・取組 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
 ○全国共通取組 有機農業、堆肥の施用、緑肥の施用、総合防除、炭の投入
 ○地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組。対象取組は都道府県により異なる
 ○取組拡大加算 有機農業に新たに取り組み農業者の受入れ・定着に向けた栽培技術の指導等を行う農業者団体に対して支援を実施

*令和6年度まで本交付金で支援していた長期中干し、冬期湛水、夏期湛水、中干し延期、江の設置等については、令和7年度から多面的機能支払交付金で支援

交付対象 農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等 **国費率** 定額 **対象地域** 農業振興地域内又は生産緑地地区内に存する農地

要件 ○主作物について、販売することを目的に生産を行っていること
 ○環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと ○自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進する活動を実施すること

募集 事業計画書の提出は毎年6月30日まで **問合せ先** 農林水産省農産局農業環境対策課(03-6744-0499) **URL** https://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubarai/mainp.html

活用事例

地域 新潟県佐渡市

団体名 佐渡トキの田んぼを守る会 **年度** 2015(H27)～

佐渡市では、2008年から「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」を設けて、環境にやさしい農業の推進と佐渡米のブランド化に取り組んでいる①②。佐渡トキの田んぼを守る会は、トキが暮らせる自然の生命豊かな水田を守り育てるため2001年に設立された団体で、有機農業③及び、江の設置*④に取り組んでいる。

*江の設置 栽培期間を通じて常に湛水した状態にある溝(=江)を、水田内に設ける取組。稲作のために夏期等に水田から一時的に水を落とす中干しの時期には、江がドジョウなど様々な生物の避難場所となる。



① 水田に飛来したトキ



② 「朱鷺と暮らす郷」米としてブランド化



③ 有機圃場での除草の様子



④ 江の設置

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

8 多面的機能支払交付金

支援メニュー

概要 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るために地域共同で行う農地・農業用水等の地域資源の保全や農村環境の良好な保全に資する活動を支援

交付対象事業・取組 **資源向上支払** 地域資源の質的向上を図る共同活動（水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全*などの農村環境保全活動 等）等を支援。また、これまで環境保全型農業直接支払交付金において支援対象としてきた、水管理を伴う環境負荷低減の取組（長期中干し、冬期湛水、夏期湛水、中干し延期、江の設置等）については、令和7年度から本交付金において支援

*「生態系保全」の取組例 生物の生息状況の把握、生物多様性保全に配慮した施設の適正管理、水田を活用した生息環境の提供、放流・植栽を通じた在来生物の育成、外来種の駆除、希少種の監視

交付対象 農業者等の組織する団体 **国費率** 定額 **対象地域** 農振農用地区域内の農用地または都道府県知事が多面的機能の発揮の観点から必要と認める農用地

要件 活動組織（農業者等の組織する団体）を設立すること

募集 事業計画書の提出は毎年6月30日まで **問合せ先** 農林水産省農村振興局農地資源課（03-6744-2197） **URL** https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

活用事例

地域 愛知県安城市

団体名 榎前環境保全会 **年度** 2007(H19)～

「榎前環境保全会」では、水田の生物多様性を確保するため、水田魚道を設置し、河川－水路－水田の連続性を創出している①。また、水田魚道を活用して、子供たちが地域の農業や生きものの大切さを知るイベントを実施するとともに②、減農薬で栽培した米を「どじょうの育み米」として販売している③。

活動団体の声

水田魚道を設置した水田で、子供たちと共に、生きものの観察や農作業体験を行っており、地域や農業への理解が深まっています。

地域 滋賀県東近江市

団体名 東近江市農村まると保全広域協定運営委員会 **年度** 2007(H19)～

「魚のゆりかご水田協議会（栗見出在家町）」では、琵琶湖の固有種であるニゴロブナ等が水田へ遡上できるように、水路に魚道を設置することで、水田を繁殖の場として活用④。また、地元小学校による水田魚道の見学や他県からの体験学習の受入れなどを通じて、環境教育の場を提供している⑤⑥。さらに、滋賀県から「魚のゆりかご水田米」の認証を受けるなどブランド化を図っている⑦。

活動団体の声

生きものと共に暮らすこの地域ならではの活動を通じて、次世代を担う子どもたちへ地域の宝を引き継いでいきたいと思います。



① 水路と水田を結ぶ水田魚道



② 水田魚道での生きもの調査



③ 「どじょうの育み米」水田



④ 集落総出で魚道を設置



⑤ 水田魚道の見学



⑥ 小学生を交えた環境教育



⑦ 「魚のゆりかご水田米」のロゴマーク

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

里山林活性化による多面的機能発揮対策交付金

支援メニュー

概要 地域に身近な里山林の整備を促進し、森林の多面的機能の発揮や山村集落の維持・活性化を図るため、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成、「半林半X」も含めた活動の実践を支援

交付対象事業・取組 集落活動等として、集落周辺の里山林を活用する取組の支援（「地域活動型」） 「半林半X」等を含め、点在する人工林を本格活用する取組の支援（「複業実践型」）

交付対象 地域住民、森林所有者、法人等により構成される活動組織（各都道府県の地域協議会（都道府県、市町村、関係団体等で構成）が活動組織に交付） **国費率** 定額、1/2以内、1/3以内 **対象地域** 全地域

要件 〇森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林における活動であること 〇3年間の活動計画を作成していること 等

募集 各都道府県の地域協議会に申請（時期は地域協議会による） **問合せ先** 林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室（03-3502-0048） **URL** <https://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html>

地域活動型



地域住民等が連携し里山林の整備及び森林資源を活用する活動への支援



地域住民等による森林整備（イメージ）



目標に応じて行うモニタリング調査（イメージ）



作業前

作業による環境改善のイメージ

作業後

複業実践型



半林半X等により本格的に森林資源を活用する活動への支援

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」（愛称：みどりチェック）を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

10 水産多面的機能発揮対策交付金

支援メニュー

概要 多面的機能の一つである環境・生態系の保全機能として藻場・干潟・内水面等の維持を図るために漁業者等が行う活動を支援

交付対象事業・取組 水産多面的機能発揮対策事業 環境生態系保全例 干潟等の保全、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全 等

交付対象 〇漁業者等により構成される活動組織 〇都道府県、市町村及び漁業者団体等からなる地域協議会（地域協議会は活動組織に交付） 国

費率 定額 **対象地域** 全地域対象

要件 活動組織の行う活動内容が本対策の趣旨に沿っていること 等

募集 4月に国から地域協議会等へ予算を交付 **問合せ先** 水産庁漁港漁場整備部計画課 (03-3501-3082) **URL** https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub391.html

活用事例

地域 富山県富山市

団体名 富山市水辺をきれいにする会 **年度** 2013(H25)～

神通川は戦前、サクラマス、アユ等の漁場であったが、漁獲量が激減していた。

漁業者が主体となって子ども達をはじめ市民の川や海の問題への意識を向上させ、富山の中心を流れる神通川水系のシンボルであるサクラマス等の資源の増加を目標として、河川清掃、簡易魚道(手づくりの魚道)の設置①②③、サクラマス自然産卵観察会等が行われている。

簡易魚道は、まず、管理者の許可を受け、土台作りを専門家の指導の下に2日間かけて行なった後、仕上げ作業には地元の大学と海面の漁協も参加し、設置された。完成後は、サクラマスを使用した「ますのすし」試食会が開催された。モニタリング調査の結果、魚道として機能していることが確認されている④⑤。



① 過去に設置された魚道が破損



② 間伐材等を利用した手づくりの魚道を設置



③ サクラマスやアユの遡上が確認されている



④ アユ



⑤ サクラマス

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。

11 水産環境整備事業

支援メニュー

概要 水産生物の生活史に対応した藻場・干潟から沖合域までの良好な生態環境空間を創出する水産環境整備を推進。漁場の整備と水域の環境保全対策を総合的かつ一体的に実施

交付対象事業・取組

1. 利用が広範囲にわたる規模の大きな漁場施設の整備

例 魚礁(浮魚礁含む)、増殖場(着定基質、湧昇流漁場等)、養殖場(消波施設、区画施設等)

2. 水域環境保全のための事業

例 堆積物除去、底質改善(浚渫、耕うん、覆砂等)、作渚、藻場干潟の整備等

交付対象 地方公共団体等 **国費率** 1/2等 **対象地域** 全地域

要件 ○1.について 計画事業費が一事業につき3億円を超えるもの、事業規模等が一定の要件を満たすもの 等 ○2.について 計画事業費が一事業につき5千万円(市町村、漁業等が行う事業は、1千万円)を超えるもの、事業規模等が一定の要件を満たすもの 等

問合せ先 水産庁漁港漁場整備部計画課(03-6744-2387) **URL** https://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub40.html



水産生物の生活史に対応した漁場整備の推進

漁場施設の整備



① 魚礁の設置



② 湧昇流漁場の造成

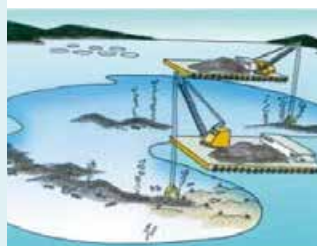


③ 消波施設の整備

水域環境保全のための事業



④ 藻場の造成



⑤ 堆積物の除去



⑥ 覆砂

*農林水産省では、全ての補助事業等において、環境負荷低減の取組の実践を要件化する「環境負荷低減のクロスコンプライアンス」(愛称:みどりチェック)を令和9年度から本格実施することとしており、令和6年度より試行実施しています。